

「福岡県特別支援教育推進プラン」の位置づけ

福岡県総合計画 (R4～R8)

- 県政全般に係る政策及び施策の基本的方向を定めたもの

福岡県教育振興基本計画 (R4～R8)

- 本県の教育分野の施策の方向を示すもの

福岡県特別支援教育推進プラン (R4～R8)

- 本県における特別支援教育推進の理念と重点的に取り組む施策を示すもの

福岡県特別支援教育推進プラン (第2期)

～ 一人一人が輝く共生社会の実現を目指して ～

「福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)」の基本的考え方

障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を認め合える共生社会の実現を目指すためには、「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育システムの構築が不可欠であり、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を着実に推進していく必要があります。

県教育委員会では、第1期推進プランにおける成果と課題、国の動向や新たな課題を踏まえ、基本的な視点としての5つの柱は、第1期推進プランの柱を継承するとともに、柱の名称の一部見直しを行いました。そして、この5つの柱に基づき、今後5年間で取り組むべき施策の方向性を示しました。



「福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)」の実施に当たって

(1) 推進体制

障がいのある子供の自立と社会参加に向けた主体的な取組を一貫して支援するため、関係者間の連携・協力を密にし、効果的かつ総合的に施策の推進を図ります。



(2) 点検・評価

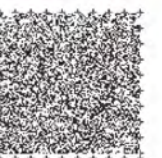
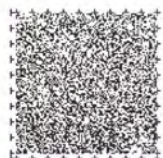
特別支援教育推進に関する施策については、第2期推進プランの策定趣旨を踏まえ、年度ごとに点検・評価を行い、施策ごとの進捗状況を公表します。

「福岡県特別支援教育推進プラン」が新しくなりました。

第1期推進プランにおける成果と課題、国の動向や新たな課題を踏まえ、柱の名称の一部見直しを行い、今後5年間で取り組むべき施策の方向性を示しました。



福岡県教育委員会



福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)の主な改定のポイント

柱2 就学前における早期からの相談・支援の充実

P22

第1期推進プランの成果と課題

- ・ 就学先検討の対象となる幼児数の増加
- ・ 子供一人一人のニーズに最も的確に答える指導を提供できる学びの場の検討

主な改定のポイント

- ・ 早期からの教育相談・支援の充実
- ・ 障がいのある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援の充実

【施策の方向】

- (1) 幼稚園等における特別支援教育推進体制の整備
- (2) 市町村教育委員会における早期からの相談・支援体制の整備
- (3) **障がいのある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援の充実**
- (4) 保健・医療及び福祉との連携の充実



柱4 安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備

P26

第1期推進プランの成果と課題

- ・ 対象児童生徒数の増加に伴う教室不足の解消
- ・ ICT活用による指導の充実のための支援体制整備
- ・ 医療的ケアを必要とする子供への支援の充実

主な改定のポイント

- ・ 特別支援学校設置基準等を踏まえた施設整備
- ・ ICT環境の整備と活用
- ・ 医療的ケア児支援法に基づく支援の充実

【施策の方向】

- (1) **特別支援学校設置基準等に基づいた学校施設の整備**
- (2) **ICT環境の整備と活用の推進**
- (3) **医療的ケア児への支援と関係機関との連携の推進**
- (4) 障がいによる学習上又は生活上の困難に応じた教育環境の整備



柱1 連続性のある多様な学びの場における教育の充実

P10

第1期推進プランの成果と課題

- ・ 個別の教育支援計画等の作成率の向上
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒数の増加
- ・ 学校間接続時における個別の教育支援計画等を活用した引継ぎの充実
- ・ 障がいの重度・重複化及び多様化に対応した専門性の向上

主な改定のポイント

- ・ 柱の体系を学校種別に学びの場を示し、施策の方向性を整理
- ・ 切れ目ない支援のための、学校間接続時における個別の教育支援計画等を活用した引継ぎの充実

【施策の方向(共通内容一部改)】

- (1) 一人一人の障がいの状態や発達段階等を踏まえ、**学びの場に応じた指導の充実**
- (2) 個別の教育支援計画等を活用した**学校間接続時における引継ぎの充実**

I 小中学校

1 通常の学級

【施策の方向(例)】

- 特別支援教育の視点を生かした通常の学級における指導の充実

2 通級による指導

【施策の方向(例)】

- 通級指導教室の適切な設置及び指導の充実

3 特別支援学級

【施策の方向(例)】

- 学級の実態に応じた適切な教育課程の編成

II 高等学校

【施策の方向(例)】

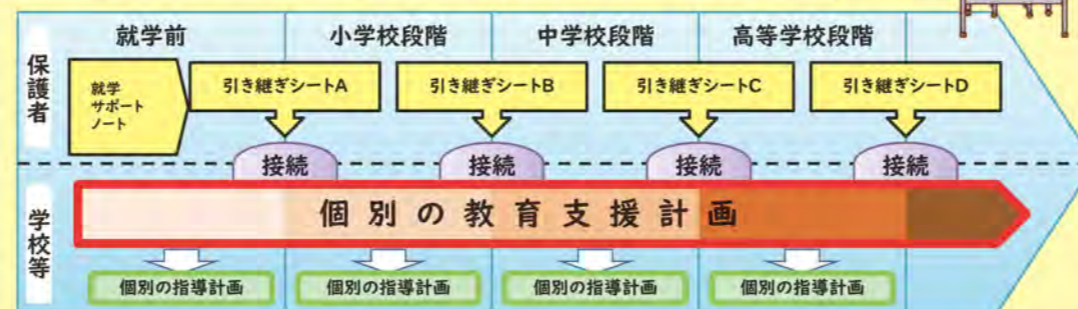
- 特別支援教育の視点を生かした指導及び高等学校の通級による指導の充実

III 特別支援学校

【施策の方向(例)】

- 障がいの重度・重複化及び多様化に対応した専門性の向上及び特別支援教育のセンターとしての役割の発揮

IV 一貫した継続性のある指導及び切れ目ない支援



【施策の方向(例)】

- 学校間接続時の連携の充実

個別の教育支援計画等による学校間の引継ぎ100%を目指します。



柱3 卒業後の自立と社会参加を目指した支援の充実

P24

第1期推進プランの成果と課題

- ・ デュアルシステム型現場実習等による、関係機関との連携の促進
- ・ 生徒の多様なニーズに沿った実習先・就職先の新規開拓と就職後の早期離職の改善

主な改定のポイント

- ・ ICTを活用した就職支援の充実
- ・ 新たな職種に対応した専門教育や職業教育の充実

【施策の方向】

- (1) キャリア教育の充実
- (2) 職業教育の推進
- (3) 関係機関等との連携の強化と**ICTを活用した就職支援の充実**
- (4) 学校卒業後に向けた引継ぎ及び移行支援の充実
- (5) 社会体験活動、障がい者スポーツ、文化芸術活動の推進



柱5 専門性の向上と支援体制の整備・充実

P28

第1期推進プランの成果と課題

- ・ 特別支援学校教諭免許状の取得率向上
- ・ 特別支援教育に関する専門性の向上
- ・ 教員のICT活用指導力の向上

主な改定のポイント

- ・ 特別支援教育を担う人材育成
- ・ 教員の特別支援教育に関する基礎的理解の促進
- ・ 教師に求められるICT活用指導力の向上

【施策の方向】

- (1) 特別支援教育を担う人材の育成及び専門性の維持向上
- (2) 組織としての専門性の強化及び支援体制の整備・充実
- (3) **教師に求められるICT活用指導力の向上**

